筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14 4条第1項の規定により、公告する。

記

令和7年10月10日 大阪法務局 筆界特定登記官

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第279号

対象土地 泉北郡忠岡町忠岡北三丁目932番1

同所 932番7

手続番号 令和6年第280号

対象土地 泉北郡忠岡町忠岡北三丁目1675番

同所 1676番